保安警察における当面の戦略的推進事項について

（令和７年３月24日
生企発第227号
本部長から
部長及び参事官、所属長宛て）

（概要）

「保安警察における戦略的な取組の推進について（通達乙）」（令和７年３月24日生企発第226号）において示された事項を踏まえ、警察庁・府県警察間の連携の推進等を示達したものである。